

<対策のポイント>

漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を高めていくとともに、水産改革に即した水産業の成長産業化に向け、**就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港施設の有効活用**等に資する施設の整備を支援します。

<政策目標>

- 水産物の流通・生産拠点となる漁港のうち、就労環境を改善した漁港の割合（51% [平成28年度] →60% [令和3年度まで]）
- 老朽化に対して施設の安全性が確保された漁港の割合（66% [平成28年度] →おおむね100% [令和3年度まで]）

<事業の内容>

○ 漁港の機能増進を図るため、以下の施設整備を支援します。

1 省力化・軽労化・就労環境改善施設

- 浮体式係船岸、岸壁等の屋根、船揚場改良等

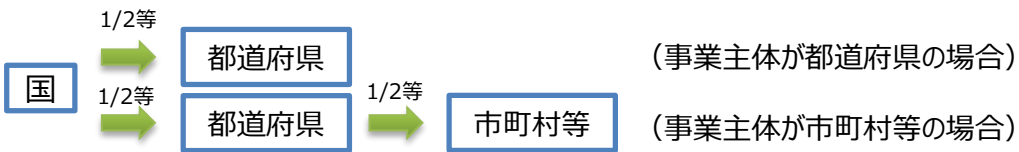
2 安全対策向上施設

- 防波堤嵩上げ、岸壁はしご、防潮堤改良、機能保全計画の見直し等

3 有効活用促進施設

- 防波堤潮通し、港内の増養殖場、陸上養殖用水・排水施設等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【省力化・軽労化・就労環境改善施設】

- 浮体式係船岸の整備による陸揚げ作業の軽量化
- 岸壁等の屋根の整備による就労環境の改善
- 陸上養殖用水・排水施設の整備
- 港内での増殖場の整備(藻場)

漁港 (イメージ)

【安全対策向上施設】

- 防波堤嵩上げにより、越波防止
- 防潮堤(陸閘)の整備による津波の侵入防止と通行確保
- 漁港施設の機能保全計画の見直し

【有効活用促進施設】